

1. 基本情報（令和5年5月1日現在）

人口	344,283人	保護率	1.169%
----	----------	-----	--------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数	1,618件／年				
プラン作成件数	220件／年				
就労支援対象者数	198人／年				
就労・増収率（%）	54.6%（厚労省統計システムより算出）				
任意事業等の実施状況					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	○	○	○	○	○

3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	委託（一般社団法人 しが入居支援センター）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援員を配置（社会福祉事業2年以上の従事経験又は精神保健福祉士・社会福祉士・社会保険労務士・宅地建物取引主任者のいずれか若しくは同等以上の能力を有する者） ・ 無料定額宿泊所等入居者等に対する居宅移行支援 ・ 居宅生活移行後の地域生活定着支援 ・ その他、居宅移行支援のための環境整備として、不動産業者への働きかけ等、家賃の代理納付の推進及び関係機関との連携・体制の構築
事業費	2,406千円
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人でシェルター（アパートの借り上げ、借家をシェアする形式）を運営しており、ホームレスの一時生活を保障し、アパートの見つからない障害者高齢者の居宅移行、地域生活移行への支援など一体的な支援ができる。

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

市内には、相談支援と一時生活支援を一体的に行うNPO団体があったが、活動域が市の中南部から以南、以東が主であり、市北部の人は中南部まで移動する必要があった。また、障害など特性のある方に対して、一層のきめ細かい対応を求めるニーズがあった。

法人の設立 【2年半前】

精神障害者等アパート探しに困る人たちと、空き部屋に困る家主を繋ぎ、住宅を確保し、加えて医療・福祉・行政とも連携して地域生活が送れるよう支援することを目的に障害者団体と不動産事業者が共同で設立。

事業立ち上げの契機 【10ヶ月前】

市議会で地域居住支援事業に関する質問を受けたこともあり、現在の委託業者において、地域生活支援事業の受け皿となり得るかを協議し、安定的に取り組めることを期待し事業化を目指すこととなった。

委託内容の調整・予算化 【6ヶ月前】

現在の委託先の業務と市側のシェルター利用からの居宅探し、障害者・高齢者等の居宅探しの支援など事業内容の整合性を図るとともに、業務内容のしくみ・体制作りなど調整をし、財政部局へ予算要求を行った。

令和3年4月 事業開始

事業実施

- ・ 実績 令和3年 71件 令和4年度も前年以上の実績を挙げており、需要を掘り起こし、これに答えている。
- ・ 効果 ホームレスや障害者・高齢者などを始めとした住宅困窮者にシェルターを利用してもらいながら、地域生活が送れるよう諸手続きや医療受診の支援などを行いつつ、アパート探し、契約、生活用品の準備支援等、ホームレス状態から居宅での地域生活の定着までの一連の支援を伴走型で行えるようになった。